

令和7年度 長野市立朝陽公民館運営審議会 概要

1 日 時 令和7年6月25日（水） 13時30分～15時20分

2 場 所 朝陽公民館 2階 大会議室

3 出席者 運営審議委員 9名 事務局 2名、傍聴者 なし

4 審議会概要

諮問事項

（1）令和6年度 朝陽公民館事業報告

（2）令和7年度 朝陽公民館運営基本方針(案)について

（3）令和7年度 朝陽公民館事業計画(案)について

5 議事概要

諮問事項（1）から（3）を資料に基づき事務局から説明。委員との質疑応答は以下のとおり。

（令和6年度 事業報告）

議 長 令和6年度の事業報告についてご説明がありましたが、ご質問やご意見はありますでしょうか。

委 員 公民館の使用に関する件で、コロナを経て利用者が戻り切れていない状況とのお話をいただきましたが、団体数も大分減ってしまったようですが、これはどういう団体が減ってしまったのでしょうか。（令和元年度が1,097団体から令和6年度は668団体との報告を受けて）

事務局 具体的にどのような団体が減ったのかは資料を持ち合わせておりませんが、この団体数は延べ数となります。現在、朝陽公民館に登録されているのは50～60団体ありますので、各団体が利用された月数を合計したものとなります。

議 長 他にご質問よろしいですか？では、令和6年度の事業報告はよろしいでしょうか？（質問無し）

（令和7年度 運営基本方針(案)）

議 長 それでは、諮問事項の（2）の運営基本方針（案）についてご説明がありましたが、ご意見やご質問はありますでしょうか。

委 員 令和8年度から「まちかぎりモート」で受付との説明がありましたが、どのような受付ですか？

事務局 はい。では言葉でご説明をするよりも、お手元にスマートフォンをお持ちでしたら実際に操作をしていただきたいと思います。Google や Yahoo の検索で、キーワードに「長野市、まちかぎりモート」と入力して検索してください。そうしますと「長野市施設予約システム」と表示されます。長野市の社会体育館ではこちらのシステムから

申込みをするのが統一の方法でありまして、公民館では紙の申請書による受付を残しつつ、このシステムでも申請できるという二段構えで受付できるよう、準備を進めているところです。それでは、長野市施設予約システムを押していただくと、「施設・部屋名から探す」、「種類から探す」の画面に変わります。では、種類から探すを押していただくと、部屋の種類が出てきますので、「体育館」を押してください。次に、施設・部屋名から探すに「朝陽」と入力してください。それで、虫メガネのマークのある「部屋を探す」を押していただくと、建物の写真と「朝陽体育館アリーナ全面」が出ますので、「空室カレンダー」を押してください。そうしますと、空き枠が有るか無いかで○×で表されます。これで空きがあることを確認いただき、予約をしたい場合は、右上の横三本線を押してさらに「ログイン」を押すと、「利用者ID」と「パスワード」を入力する画面に切り替わります。今日はここまでですが、公民館を使われない団体はこのシステムに登録をいただきますと、利用者IDが割り振られ、パスワードを入力することにより、まちかぎりモートのシステムから予約することができます。イメージを掴んでいただけましたでしょうか。こちらは、令和8年4月分の予約からですので、令和8年3月1日から運用開始を予定しています。

議長 他にご質問よろしいですか？では、令和7年度の運営方針はよろしいでしょうか？
(質問無し)

(令和7年度 事業計画(案))

議長 ただ今ご説明をいただきました、令和7年度事業計画（案）につきまして、ご意見ありますでしょうか。

委員 読書推進に関してですが、毎月南部図書館から平均12冊の新刊が配布されてくるとのことですが、これは公民館が要望した本が届くのか、南部図書館が選んだ本が届くのか、どうなのでしょう。

事務局 これは南部図書館が選んだ本が届きます。もし読みたい本が朝陽公民館の蔵書に無い場合はリクエストの制度がありますので、南部図書館で新たに購入するか、既に南部図書館にある蔵書の中から朝陽公民館に送っていただけます。

委員 古い本の整理は行っているのか。

事務局 ここ数年全く貸出履歴の無い本や、傷みの激しい本を中心に、毎年100冊近くを選んで除籍し、南部図書館に返却しています。それに対して、新刊が約150冊の配本がされてきますので、朝陽公民館の蔵書としては毎年50冊程度増えています。

委員 いろんな講座がある中で、参加者から500円とか1,000円とか参加料を取る事業があると思いますが、それでは事業費が足りないとなれば、長野市から補助金を出しているのでしょうか。

事務局 講師の先生には長野市から謝礼が規定に基づき支払われており、講座で使用する材料費は参加者から実費を負担いただくことで参加料が設定されていますので、それ

以上のお金は支出されていません。とは言え、謝礼をお支払いしているとは言え、講師の先生には半分ボランティアでやっていただいている面もあるかと思います。これを生活の生業にしてと言う訳には行かないというのが実情です。

委員 広報誌（館報）の紙ですが、とっても立派な紙だと思うのですが、写真を載せるのであればこの程度かなとも思いますが、今年から印刷の業者さんが変わるとのお話で、文字も大きくなるかも知れないとお話の中で、紙質の検討をしても良いのでは。

事務局 毎年、印刷業者は入札で決定しており、条件の中に紙質も入っていますが、特にこの紙をお使いくださいとの指定はしておらず、ごく標準的な仕様で依頼はしております。落札した印刷業者にも寄りますが、長野市 29 館、似たような紙を使っていると思いますが、例えば紙質が下がれば契約額も抑えられるということがあるのか、長野市の契約課にもお聞きして見ます。

委員 あさひっ子教室についてですが、近年、幼児向けの講座が社会福祉協議会の講座に移行されて、公民館講座への参加者が少なくなっている中で、「お母さんにリラックスしてもらう場を提供する」とのことで令和 6 年度は 2 つの講座を開かれたとのことで大変良かったと思います。令和 7 年度は 10 月の 1 講座だけですが、どのような計画になっていますか。

事務局 今年度も昨年に続いて同じ先生をお呼びして、親子の工作の時間とお子さんは更生保護の皆さんにご協力いただき預かっていただき、お母さんだけでお話をする時間を設ける講座を企画しています。本日の運営審議会にお示しできる講座としては 1 講座ですが、今後、11 月以降に新たな講座を開催できるよう企画したいと思います。

議長 他にご質問よろしいですか？では、令和 7 年度の事業計画はよろしいでしょうか？（質問無し）

その他（１）から（３）を事務局から説明

（１）公民館の交流センター化について

事務局 先ず交流センター化についてですが、交流センターとは何かというのは、皆さんは昨年度からお聞きになっていると思いますので説明は省かせていただきます。

長野市としては、将来的には公民館から交流センターにするという方針があります。では今すぐに交流センター化することが良いのかということですが、そういった指示は出ておりませんので、私なりに調べてみました。この近辺の交流センターと言えば柳原になりますが、昨日も柳原の所長とお話する機会がありまして、「交流センターはいかがですか？」と伺いましたが、これからも増えてくるとは思いますが、中学校の部活の受け入れですね、とのことでした。公民館の場合は、中学生だけで活動する訳には行きませんが、交流センターでは可能とのこと。また、柳原は地理的にも附属中や東北中が近くて利用も多く羨ましいなと思う点があります。と言いますのは、子供のうちから公民館を利用しているというのは、大人になり、年をしてから 1 回も使ったことの無い公民館に行ってみようかというのは、なかなか気が重いのではないかと、思いますが、その点、子供の頃から使っていただけると、将来的にも公民館の利用の面

でメリットがあるなと思っています。また、交流センターにしたからと言って、ドンと人が増えるかと言えばそういう部分は無さそうです。いずれにせよ、交流センター化は避けては通れないところだと思いますので、いつ指示が来ても良いように、準備を進めて行きたいと思っています。

委 員（質問無し）

（２）朝陽地区市民総合センター（仮称）について

事務局 次に市民総合センターについてですが、こちらは私も昨年度に区長と言うことで、令和８年度から事業計画に入りますと言うことはお聞きしていますが、あくまでも事業化の検討に入りますとのことで、令和８年度から建設が始まる訳でもなく、何時になるかははっきり分かっておりません。具体的な話が出てきたところで、皆様方にご連絡したいと思います。

委 員 昨年もお聞きしていると思いますが、朝陽公民館から、朝陽交流センターと名前が２年後だか１０年後だかに変わると、そういう方向付けで行くとの話ですか？

事務局 長野市の基本的な考え方としては、公民館を交流センターに変えていきたいということですが、何時までに変えるかというアクションプランが具体的に示されている訳ではないので、もちろん、示されれば皆様にも開示いたします。

委 員 向こう（市）から示されるのですか？

事務局 そうですね。反対にこちら（地元）から交流センターにしたいと申し上げれば、市は駄目だとは言わないと思いますが、先程申し上げたように、交流センターが良いのかと言うと、残念ながら朝陽地区には近くに中学校がある訳でも無いですが、スマホから申請ができるまちかざりモートが始まりますと、利用者の様子も変わってくると思います。これも始めて見なければ様子は分かりませんが、交流センターの方が利用できるサークルの範囲も広く、スマホやインターネットで予約ができれば都合が良く利用者の幅が広がるということもあります。いずれにせよ、やってみた結果と言うものは、こういった運営審議会という場だけではなく、地区の皆様にも開示します。

（３）感染症対策について

事務局 運営方針で館長から「４月からサークルに消毒セットの配布を中止した」とのお話がありましたが、朝陽公民館では、新型コロナへの対応が２類相当から５類に緩和された日の令和５年５月８日付けで家庭・地域学びの課から公民館・交流センター所長宛てに通知された「新型コロナウイルス感染症に関する対応について」に基づき、感染症対応を実施しております。例えば、皆様方はマスクの着用は任意ですが、職員は着用しておりますし、館内には使用は個人の判断となりますが、手指消毒のポンプも配置しております。また、事務所の窓口には接客時のパーテーションも設置しております。利用者からは「そろそろいらないのでは」との声もありますが、この通知以降、長野市から感染症対策に関する通知が発せられておりませんので、これに基づいた対応を継続していることを、委員の皆様にもご承知おきいただきたいものです。宜しく願いいたします。

委 員（質問無し）

館 長 皆さんには長時間に渡りありがとうございました。皆様の運営審議委員としての任期も1年近くありますので、何かございましたら何時でも、どんなことでも結構ですので、公民館にご意見をいただければと思います。

これを持ちまして、令和7年度長野市立朝陽公民館運営審議会を終了いたします。

閉 会（15：20）